

第 29 回 上越市公文書センター出前展示会 (12月15日から 3月16日まで)

「高田の報時 時の鐘からサイレンまで」

日本人は、諸外国に比べて時間に正確であるといわれます。実際に鉄道は、分単位で発着時刻が定められ、事故等がない限り遅速なく運行されます。また、待合せや会議等の約束の時間も遅刻は厳禁です。子供のころから5分前行動を指導される日本人にとっては、これは当たり前のことですが、来日した外国の方の中には、驚かれる人もいます。

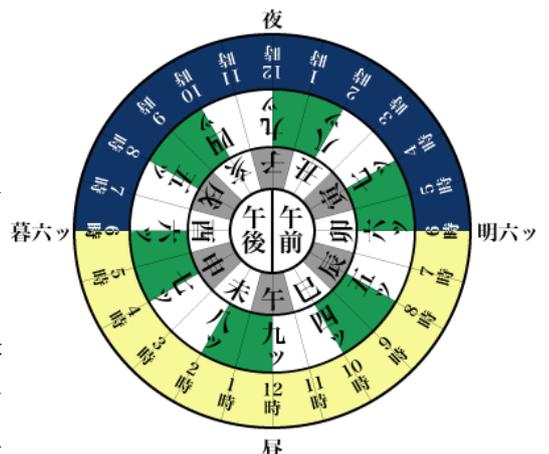
しかし、そんな日本人も、昔から時間に正確であったわけではないようです。今回は、江戸期から昭和にかけての高田における報時（時を知らせる）手段の移り変わりを追うとともに、各時代の人々がもっていた時間観念についても考察してみます。

昔から日本人は時間に正確だったのか？

今から100年くらい前、日本人の時間観念は今よりも随分と緩やかでした。大正7年9月18日の『高田新聞』には、大漁座（明治7年、今の中劇会館）での午後5時開場の芝居が実際に始まったのが午後8時半であったこと、そのことに怒りもしない高田の観客を、「米騒動は起らない筈だ」と皮肉を込めて諦観する記事があります。また、大正9年1月11日には「高田市会には殆んど未曾有と云ってもい珍現象」として、議長が「所謂高田時間の矯正を図るべく」定刻どおりに開会したことを、驚きを込めて紹介しています。さらに、昭和4年5月26日の『高田日報』は、直江津町商工会議所が「直江津時間と称し二、三時間遅延する位の事は一般平気」であった状況を変えるべく、会議遅刻者に罰金50銭を課すことにしたと伝えています。→ 新聞記事は【展示資料5参照】

時間にルーズなことは、現代の感覚からすればプラスイメージは無いのですが、当時は当時の時間観念の中で、すべてにおいて時間に厳格でなければならない必要性を感じ得なかった結果だったのではないのでしょうか。むしろ、郷土の文化の一つとも言うかのように「高田時間」、「直江津時間」等と言って許容されています。『高田日報』（大正11年6月11日）は、「恰も時間観念の薄いことを（地域間で）競争して居る如な鹽梅」とあきれています。時間を守った人も、その言葉を言われると「仕方がないか」と諦めざるをえなかった、金科玉条のような効果をもつ言葉でした。

ちなみに当時は、1873年（明治6年）に「不定時法」から「定時法」へと時刻制度が変更されてから50年くらい経たころです。江戸時代は、夜明けと日暮れを基準として一日を昼と夜に分け、それぞれを6等分した1単位を「一刻」としました（1日は十二刻）。したがって、一日のうちでも昼と夜の長さは違い、しかも季節によっても変わるので、一刻の長さは一定ではありません。対して「定時法」では一日を24等分した1単位を1時間とし、その長さは不変です。



江戸時代(不定時法)の時刻制度

今年、「時の記念日」制定 100 周年です！

今から100年前の1920年（大正9年）に文部省の外郭団体：生活改善同盟会が「時間をきちんと守り、欧米並みに生活の改善・合理化を図ろう」と全国民へ呼びかけ、6月10日を「時の記念日」としました。『日本書紀』に、天智天皇10年4月25日（グレゴリオ暦換算で671年6月10日）に漏刻（水時計）が設置され、鐘鼓を鳴らして時が告げられるようになったとあり、その故事にちなんだものです。戦前は、この日に様々なイベントが催され、趣旨の徹底が図られました。

しかし、時間を正確に守ることによって生活の合理化・効率化を図り、産業や経済の発展を企図した国の目論見は、成功したとは言えません。人は、必要性を感じれば必ずと時間を守るものです。実際、鉄道や学校等においては当時も時間を守っていました。つまり、時間に対して能動的に、厳格であるべき場合と緩くてもよい場合とを選択していたのです。

現在のように日本人が時間に正確になったのは、戦後、特に高度経済成長期以降に効率性が追求され、否応もなく社会全体が時間に正確であるべきとする価値観が重視された結果と考えられます。それに伴って「時の記念日」の意義も稀薄となり、注目されることもなくなりました。

＝高田における報時手段の推移＝

年 代	報時手段	備 考
1666年（寛文6年）11月 1669年（寛文9年）5月 }	時の鐘	松平光長が高田藩主のときに設置（『高田市史』）。瑞泉寺に現存する「時の鐘」を鑄造。刻ごと1日12回。鐘楼は馬出（今の大町2）に設置。吉田七兵衛が撞役。
1876年（明治9年）3月		大火で焼け落ち、瑞泉寺に引き取られる。
1905年（明治38年）ころ	午 砲	品川お台場の青銅砲を譲り受け、高田城本丸址土堤上、後に金谷山に設置。係は、旧高田藩の砲術家。
1908年（明治41年）11月 1922年（大正11年）8月	午 砲	第13師団入城に伴い司令部内土堤上に設置。正午に1回。軍縮（経費削減）により師団による午砲は廃止。
1923年（大正12年）8月 1925年（大正14年）3月	午 砲	師団から無償払下げの砲で市営で再開。市の経費緊縮により廃止。
1925年（大正14年）6月 1927年（昭和2年）3月末	汽 笛	日本ブレード会社川原町（今の北城町）工場の汽笛。正午。全市に音が届かず廃止。
1927年（昭和2年）4月 同年 5月	煙 火 （花火）	高田城址の偕行社構内から正午に打上げ。火事の危険性から廃止。
1928年（昭和3年）2月 1955年（昭和30年）	サイ レン	中央電気株式会社本社（大町2：今の東北電力）屋上。 ・4/1～10/31：午前7時と正午、11/1～3/31：午前8時と正午。報時時間は40秒、「終止の刹那を以て時刻とす」。 高田市、直江津市ともに、報時用サイレンが東北電力から市に寄附された。その後の扱いは不明。

※ 午砲廃止後は「電燈明滅案」も検討されました。これは、午後8時に高田変電所が管内一斉に2秒間送電停止＝消燈する方法で、経費を要しないこと、場所による聞えにくさがないこと等の利点がありました。

高田の「時の鐘」

＝はじまりは？＝

瑞泉寺（南本町3）に現存する「時の鐘」は、高田が最も栄えたころの藩主：松平光長の時代、寛文9年（1669年）に、鍋屋町（東本町5）の鋳物師：土肥左兵衛尉藤原宅次が鋳造したものです。

鐘楼は、町年寄であった呉服町（本町2）の吉田七兵衛の屋敷地の東端、馬出（大町2）に置かれました。以来、明治9年（1876年）3月の大火で焼け落ちるまでの約210年間、代々の七兵衛は撞役として、城下に時を知らせました。また、出火の節には早鐘を撞き、警鐘を鳴らしました。



瑞泉寺に伝わる「時の鐘」

＝どのように時を知らせたか？＝

江戸時代、時計を持っていたのは大名や豪商等のみであり、多くの人にとって時を知る手段は時の鐘でした。毎日12回、昼夜なく刻（約2時間）ごとに鐘を撞くことが七兵衛の役割でしたが、実際には時間に正確ではないことも多かったようです。『記録便覧』には、藩が七兵衛に遅速なく鐘を撞くよう命じている記事が散見されます。その背景には、高田城下の武士や町人の、時間を守るために正確な時間を知りたいというニーズがあったはずです。→【展示資料1参照】

時の鐘は、まず注意を引くための捨鐘を撞き、間をとった後に時刻の数を撞きます。捨鐘は、江戸では3回、京阪では1回だったようですが、高田では昼夜共に七ツ時のみ2回で、その他の刻限では3回でした。「〱お江戸日本橋七ツ立ち」と唄われたように、夜は真暗となる江戸時代には、昼を無駄にしないために夜明け前の七ツ時にしゅったつ出立するのが一般的でした。また、夕方の七ツ時は、仕事じまいの刻限でした。その意味で、昼夜共に七ツ時は重要な刻限であり、それを聞き逃さないよう、他の時刻との差別化を図っていたものと考えられます。しかし、宝暦13年（1763年）10月からは、理由は不明ですが、七ツ時も他と同じく捨鐘を撞く回数は3つとなりました。

その鐘の音は、はるか日本海にまで響いたと伝えられています。また、5代将軍：綱吉時代の作と伝わる歌に「〱越後高田に過ぎたるものは、犬・寺・道心・時の鐘」があり、町の規模等に比して、相当に立派な「時の鐘」であったことが窺い知れます。

「時の鐘」存続の危機

1：地震や火事で落ちたとき（鐘楼を修繕するときも）

一時的に高田別院や瑞泉寺から太鼓を借り受けて大手門で打ち、代用したようです。しかし、明治9年に焼け落ちた際には音が悪くなり、瑞泉寺に引き取られました。

2：梵鐘供出の危機 →【展示資料2, 3参照】

- ① 安政年間（1850年代半ば）、頻発した外国船の来航を受けて、大砲等を鋳造するために梵鐘の供出が求められました。しかし、時の鐘は除外されたので無事でした。
- ② 戦時下、昭和16年（1941年）の「金属類回収令」の一環として「梵鐘供出」がありました。上越でも、ほとんどの寺院の梵鐘は供出されましたが、瑞泉寺の「時の鐘」については保存運動が起こり、かろうじて供出を免れました。

高田の午砲、そしてその後

午砲とは、^{しょうご}正午を知らせる^{ごうほう}号砲のことで、^{うま}正午とは、^{こく}午の刻（およそ11時から13時）の中央点のことです。^{しょうご}正午より前が午前、以後が午後となります。ちなみに午後からの休みを意味する「半ドン」は、オランダ語で休日を意味する Zondag（ゾントーク：どんたく）から仕事や学校が午前のみ、つまり「半分どんたく」を略したとする説が有力だそうです。一方、土曜日は午砲のドンを合図に休みに入るからとする説もあります。

高田の午砲は、『高田日報』（大正14年3月31日）によれば、日露戦争が終る1905年ころ、時間励行同盟会が品川お台場にあった青銅砲を80円で譲り受けて旧本丸土堤上、後に金谷山に据え付け、旧高田藩の砲術家が係となって始められたとあります。その後、1908年（明治41年）の第十三師団の高田入城に伴い、高田町が陸軍に手当や火薬代を支払い、陸軍の大砲（口径12センチ、日清戦争時の分捕品）を司令部表門東の土堤上に据え付けて、陸軍が午砲を打ちました。

基準は司令部内の特製のクロノメーターで、正確を期すため毎日高田駅の時計との誤差を調べて修正し、正午にドーンと発砲しました。1回目で発火しないときは2回目（この間、約12秒を要しました）、2回目も発火しないときは3回目、3回目で発火しないときは、その日の午砲は中止したそうです。

各商家等は、午砲を聞いて時計を見上げ、毎日「ウチは〇分進んでいる」と誤差を確認しました。『高田新聞』（大正11年8月15日）は、「^{はなは}甚だ時間観念に乏しかった我国民に対して、^{とぼ}兎に角一日一遍宛その観念を喚び起すには、^{しごくかつこう}至極恰好の仕掛であった」と伝えています。

ただし、『高田日報』（大正11年6月11日）によれば、独自調査の結果として、ほとんどの高田商家の時計は10分ないし20分進んでいると伝えています。これは、時間観念が稀薄であったからではなく、家人内で毎日誤差を共有さえしておけば商家内での支障はなく、むしろ客に対して遅れた時刻を知らせることで発生するかもしれない問題（例えば、遅れた時計の時刻を信じて汽車に乗り遅れた等）を未然に回避するためであったと考えられます。

記者は、「時間だけは気早に進ませてもらいながら、^{ゆうゆうかんかん}会合等には悠々閑々たる高田の人の心理状態が、いよいよ不可解である」と、記事の最後に皮肉を忘れませんでした。

1925年（大正14年）3月31日、市の経費緊縮の方針（当時の一般会計歳出額は約30万円で、その内、午砲に係る予算は426円でした。）を受けて、午砲は廃止となりました。約20年間、高田の人々に時を知らせ続け、『高田日報』（大正14年6月7日）は、「^{その}其間時間励行の観念は否が応でも脳印され市民を益する事甚大であった」と評価しています。

午砲廃止後、汽笛、煙火を経て、1928年（昭和3年）2月11日、中央電気株式会社（後に東北電力）本社（大町2）屋上にサイレンを設置し、朝と正午の2回鳴らすようになりました。

◆ 4月1日～10月31日：午前7時と正午 ◆ 11月1日～3月31日：午前8時と正午

また、昭和8年からは、全国放送が始まって間もないラジオ体操の開始時刻に間に合うよう、4月～10月の間は午前6時（11月～3月は午前7時）を加えて3回鳴らすようになりました。→【展示資料4参照】

その後、1955年（昭和30年）、東北電力から高田市へサイレン設備が寄附され（同時期、直江津市も東北電力から寄附採納されています）、報時用サイレンは撤去されたと考えられます。しかし、このころには各家庭にも正確な時計が普及し、正確な報時を広域的に一斉実施する意義が薄れたことも事実です。これは、日本人が時間に正確になってきたこととも軌を一にする流れでした。

しかし一方で、『高田日報』（大正11年6月11日）が早い段階で「^{やっかい}厄介なのは^{この}此時計と云う便利にして^い不便な機械だ、^{これ}はあるが^た爲めに却って^{しばしば}迷惑をすることが^{しばしば}暫々ある」と指摘したのは示唆的で、^{じゅうどう}私たちは時間に対して^{じゅうどう}受動的なのか、^{じゅうどう}能動的であるべきなのか、問われているように思います。